

3 暮らしを守るまちづくり

(1) 環境

- ①地球温暖化防止・廃棄物
- ②自然環境保全

(2) 安全安心

- ①河川・治水
- ②防災
- ③消防・救急
- ④交通安全・防犯

(1) 環境

①地球温暖化防止・廃棄物



【目標】 「もったいない」の気持ちを大切に、循環型のまちをつくります

【概要】

●地球温暖化防止や資源の有効活用などの環境問題に対し、住民、事業者、行政が一体となり取り組んでいきます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

循環型社会の形成を目指し、ごみの減量・資源化を推進します。

【現状】 再利用・再使用できるものが、ごみとして捨てられています。

【課題】 住民や事業者のごみの減量・分別・再使用する意識の向上が必要です。

【実施内容】

- 家庭や事業活動におけるごみの発生そのものを減らす取組を促進します。
- 自身が不要なものを必要とする人に渡す再使用や、物を共用するシェアリング等の取組を推進します。
- 多様な住民生活に対応した効率的かつ効果的な分別・収集体制の構築に取り組みます。
- 事業者のごみの分別について周知啓発をし、適正な事業系ごみの分別排出指導を行います。

取組② 地球温暖化の防止

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減に努めます。

【現状】 温室効果ガスである二酸化炭素の削減に向けた各種の取組を行っています。

【課題】 さらに、住民、事業者、行政などすべてが当事者意識を持って、温室効果ガス削減に向けて積極的な取組が必要です。

【実施内容】

- 地球温暖化対策実行計画を策定または改定する際には、国・県の方針に準拠します。
- 地球温暖化防止対策への支援を進めるなど、計画的な温室効果ガスの排出削減に努めます。

取組③ 不法投棄させない環境づくり

地域全体で協力して不法投棄を抑制します。

【現状】 人通りが少ない場所等への不法投棄が多発しています。

【課題】 不法投棄を抑制するため、地域全体で監視の強化が必要です。

【実施内容】

- 監視パトロールを行うとともに、警察とも連携を取りながら、不法投棄のしにくい環境づくりを推進します。

(1) 環境

①地球温暖化防止・廃棄物

【取組の成果指標】

一人一日あたりの家庭系ごみの量

2017年度：533 g

2022年度：469 g

2028年度：429 g

15年後の方向性
(2038年度)



リサイクル率

2017年度：20.1%

2022年度：20.7%

2028年度：28.0%

15年後の方向性
(2038年度)



二酸化炭素の年間排出量

2017年度：293千 t-CO₂

2022年度：277千 t-CO₂
(2020)

2028年度：208千 t-CO₂
(2030)

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割のもと地球温暖化防止、公害発生防止、資源の有効活用を目指します。

【関連計画】

東浦町の環境を守る基本計画、地球温暖化対策実行計画、東浦町家庭系ごみ減量化実施計画

用語解説

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)
以下の優先順位で廃棄物の削減に努める考え方。
リデュース(ごみを出さない。)
リユース(使えるものはそのまま使う。)
リサイクル(ごみの再生利用。)
- 温室効果ガス
地球に温室効果をもたらすガス。(二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。)
- リサイクル率
ごみの排出量に対するリサイクル量の割合を指し、以下の計算式で求められる。
$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量}}{\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入ごみ量} + \text{集団回収量}} \times 100$$



【目標】自然と共生したまちをつくります

【概要】

- 人は自然の恵みによって生きていること、自然との調和の中で生きていくことについての再認識を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 豊かな自然と生活環境の保全活動の推進

環境保全活動への住民参加を促進し、自然とふれあい、親しむ場として利活用できる環境づくりを目指します。

【現状】里山などの保全活動に取り組んでいます。

【課題】保全活動を町全体に広げるため、自然環境の保全活動に対する意識の高揚を図ることが必要です。

【実施内容】

- 町内の里山や河川などを環境学習や住民交流の場として利活用できるよう、住民、事業者、行政が協働して保全活動に取り組みます。
- 「東浦自然環境学習の森」での自然観察会や体験プログラムを充実させます。

取組② 生物多様性に関する取組の推進

生物多様性の保全に配慮した行動を住民、事業者に促します。

【現状】自然観察会を開催するなど、生物多様性の保全につながる取組を行っています。

【課題】さらに地域の生物多様性の保全の大切さについて、住民、事業者が認識し、行動するよう促すことが必要です。

【実施内容】

- 生物多様性の大切さを住民に伝える場を創出し、多様な生態系の保全、特定外来生物の防除の啓発に努めます。

●東浦自然環境学習の森

緒川地区の新池周辺約17haの面積で、ため池や水田、草地、樹林地が一体となった里地里山が残る場所であり、多種多様な生き物が生息している。東浦町に残る里地里山環境の拠点として、各種団体と行政とが協働により保全活動を行っている。

(1) 環境

② 自然環境保全

【取組の成果指標】

里山の保全活動
参加者年間延べ人数

2017年度：2,041人

2022年度：2,899人

2028年度：5,000人15年後の方向性
(2038年度)生物多様性に関わる自然観察会等の
参加者年間延べ人数

2017年度：123人

2022年度：120人

2028年度：180人15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

住民、事業者、行政が協働で里山の保全活動を行い、自然に触れ、楽しみながら自然環境を学ぶ場づくりを推進します。

【関連計画】

東浦町の環境を守る基本計画、東浦自然環境学習の森基本計画、東浦町景観計画、東浦町緑の基本計画



(2) 安心安全

① 河川・治水



【目標】 河川改修・雨水施設整備を実施し、水害の危険性を軽減させます

【概要】

●河川改修や雨水対策を推進し、局地的な豪雨に対しても危険性を軽減し、安心して生活できるまちにします。

【目標を実現させるための取組】

取組① 雨水流出抑制の推進

河川への流出抑制、市街地等の浸水の防止を図ります。

【現状】全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

【課題】集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される区域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行うことが必要です。

【実施内容】

- 公共施設を利用した雨水貯留浸透施設の整備を推進します。
- 田んぼダムの取組や農業用ため池の活用により、下流域の浸水の防止を図ります。
- 雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民のみなさんに積極的にPRして意識啓発や設置の促進を図ります。

取組② 雨水施設の整備と維持管理

住民の生命と財産を守り安心して暮らせるよう、雨水施設を適正に整備・維持管理し、豪雨による水害の軽減を図ります。

【現状】局地的な豪雨等の発生により、計画以上の降雨が発生することがあります。

【課題】優先順位を決め、計画的に施設整備、修繕、更新を進めることが必要です。

【実施内容】

- 県管理河川の改修などを関係機関に要望するとともに、町が管理する河川の維持管理を行います。
- 公共下水道雨水幹線の整備を行います。
- 東浦町下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の有効利用や長寿命化を図ります。
- 下水道管や側溝などの浚渫を実施し、適正な維持管理を行います。
- 農業用排水機場等の適正な維持管理及び更新を行います。
- 住民に対し河川水位等の情報を提供し、局地的な豪雨に備えます。

(2) 安心安全

① 河川・治水

【取組の成果指標】

雨水幹線の 浸水対策実施率

2017年度：－％



2022年度：－％



2028年度：100%

15年後の方向性
(2038年度)



雨水貯留浸透施設設置 補助金の年間件数

2017年度：12件



2022年度：9件



2028年度：15件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

民地内に雨水貯留浸透施設などの設置を推進し、雨水流出抑制を図るとともに、雨水の再利用を推進します。

【関連計画】

河川整備計画、境川・猿投川流域水害対策計画、東浦町公共下水道全体計画、東浦町下水道ストックマネジメント計画、東浦町雨水管理総合計画

用語解説

- 雨水貯留浸透施設
自然の水循環を保全する雨水流出抑制対策として、宅地や敷地内に設置する貯留槽、浄化槽転用貯留槽、透水性舗装、浸透柵などの施設のこと。
- 田んぼダム
田んぼを利用した雨水貯留施設。
- 雨水幹線
道路側溝などに集まった雨水を河川へ排除するための主要な雨水管。
- スtockマネジメント
長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行った上で、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。
- 浚渫(しゅんせつ)
堆積した土砂やごみなどを取り除くこと。



【目標】「自助、互助、共助、公助」が機能する防災意識の高いまちをつくります

【概要】

- 災害時に地域で協力できる防災組織づくりを促進します。
- 災害時の情報伝達手段や避難所などの防災設備が整備され、安心して生活できるまちづくりを推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 防災組織体制の強化

自主防災組織の自立・活性化や町非常配備体制の強化を促進します。

【現状】南海トラフ地震などの大規模災害発生が危惧される中、それぞれが果たすべき役割や機能が十分ではありません。

【課題】自助・互助・共助・公助の役割分担の明確化や、自主防災組織の自立・活性化、人材育成、町の非常配備体制などの強化が必要です。

【実施内容】

- 各自主防災組織ごとの地区防災計画の作成を促進します。
- 補助金等を活用し、自主防災組織の自立・活性化を促進します。
- 防災リーダーの育成や児童生徒への防災教育を推進します。
- 各所属ごとの非常時におけるマニュアル作成や実践的な訓練等により町非常配備体制の強化を図ります。

取組② 要配慮者対策の充実

要配慮者の防災・減災対策の充実強化を図ります。

【現状】高齢化が進み、自然災害が荒ぶる中、要配慮者に対する防災・減災対策が十分ではありません。

【課題】地域、行政が理解、協力し合い、災害時における要配慮者への安全確保などの支援が必要です。

【実施内容】

- 個別避難計画の作成と実効性のある体制づくりを促進します。
- 福祉避難所の拡充を推進します。
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成や訓練実施を促進、支援します。

取組③ 各家庭における備えの強化

各家庭における非常時の備えや備蓄などを促進します。

【現状】突然発生する災害への即時対応や大規模災害時における備蓄品等の十分な確保は、行政のみでは限界があります。

【課題】各家庭における災害への備えや備蓄が必要です。

【実施内容】

- 災害用の家庭内備蓄の普及を促進します。
- 住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去、家具転倒防止対策を促進します。
- マイタイムライン作成を促進します。
- 自主防災活動への参加を促進します。

(2) 安心安全

②防災

【取組の成果指標】

地区防災計画の作成率

2017年度：－％

2022年度：19.0％

2028年度：100％

15年後の方向性
(2038年度)



住宅の耐震化率

2017年度：－％

2022年度：82.6％

2028年度：98.0％

15年後の方向性
(2038年度)



個別避難計画作成率

2017年度：－％

2022年度：－％

2028年度：100％

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

自主防災組織や防災ボランティアに参加し、日頃の防災活動においても住民と行政が協働で取り組むとともに、「自助・互助・共助・公助」の考え方が住民に浸透し、災害発生時も行政との連携で迅速的確な情報伝達など適切に対応できるように備えます。

【関連計画】

東浦町地域防災計画、東浦町耐震改修促進計画、東浦町備蓄計画、東浦町地域強靱化計画、東浦町立地適正化計画

用語解説

●自助、互助、共助、公助

自助...自分で自分を助けること。 互助...家族や隣近所で助け合うこと。

共助...地域コミュニティや企業で共に助け合うこと。 公助...行政による支援や救助のこと。

●自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る。」と自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する防災組織。

●マイタイムライン

自分や家族の洪水時の避難行動をあらかじめ決めておく防災行動計画。

(2) 安心安全

③ 消防・救急



【目標】 地域全体で消防力の向上を目指します

【概要】

- 消防、救急体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 消防体制の強化

知多中部広域事務組合との連携や消防団の強化を図り、災害に強いまちづくりとともに、消防団活動の活性化を図ります。

【現状】 就労体系の変化により活動できる消防団員が減少しています。

【課題】 時間帯を問わず活動できる消防団員の確保が必要です。

【実施内容】

- 若年層の加入促進、育成に努めます。
- 分団に配備している消防車両の小型化を図ります。
- 機能別消防団員の導入について検討します。

取組② 初期救急対応の強化

知多中部広域事務組合と連携し、救急体制を強化します。

【現状】 知多中部広域事務組合が開催する救命講習会への受講者が少ない状況です。

【課題】 住民の救命に対する意識啓発が必要です。

【実施内容】

- 知多中部広域事務組合と連携した救命講習会の周知を図ります。
- 自主防災組織と連携し、防災訓練時にAED取り扱い講習を実施します。
- 公共施設だけでなく民間施設も含めたAEDの設置場所の周知を図ります。

取組③ 消防水利の維持管理

火災時の迅速な消火活動を推進するため、消防水利の維持管理を行います。

【現状】 火災発生時に迅速な消火活動ができるように消火栓や防火水槽を設置しています。

【課題】 消火栓や防火水槽の継続的な維持管理が必要です。

【実施内容】

- 水道事業者と連携し、消火栓を設置します。
- 消火栓や防火水槽の適正な維持管理を行います。

(2) 安心安全

③ 消防・救急

【取組の成果指標】

救命講習会などの受講者数

2017年度：2,737人

2022年度：1,362人

2028年度：3,000人

15年後の方向性
(2038年度)



自主防災訓練回数

2017年度：19回

2022年度：14回

2028年度：36回

15年後の方向性
(2038年度)



消防水利の充足率

2017年度：91.9%

2022年度：93.1%

2028年度：94.6%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

地域や行政が消防団を支える体制を構築し、消防団活動の活性化を図ります。

【関連計画】

東浦町地域防災計画

用語解説

- 知多中部広域事務組合
東浦町、半田市、阿久比町、武豊町で組織し、効率的に消防業務を行う一部事務組合。
- AED
Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器。心肺停止の際に、機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。)
- 消防水利
消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川など。



【目標】交通事故・犯罪のないまちを目指します

【概要】

- 住民の交通安全意識の向上により、交通事故を防止します。
- 地域との連携により、犯罪を抑制します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 交通安全意識の向上

交通ルールの徹底やマナーの向上など住民の交通安全意識を高めます。

【現状】交通事故件数は減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故が発生しています。

【課題】交通安全意識の向上や歩行者などの安全対策が必要です。

【実施内容】

- 警察や地域住民と連携し、交通安全対策や啓発を実施します。
- 交通弱者である高齢者や子どもに対する交通安全教室を開催します。
- 運転免許自主返納制度の更なるPRなどを実施します。
- 警察と連携し、事故多発箇所の分析などを通じて対策を検討します。

取組② 防犯活動の充実

防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こさせない地域をつくります。

【現状】刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、侵入盗などが発生しています。

【課題】犯罪を起こさせない地域づくりが必要です。

【実施内容】

- 警察や教育委員会、地域自主防犯団体と連携し、住民の防犯意識の醸成を図ります。
- 防犯ボランティアへの幅広い年代の参加を促進します。

●運転免許自主返納

高齢者など、運転に不安を感じる人が自主的に運転免許の取消を申請できる制度。

(2) 安心安全

④ 交通安全・防犯

【取組の成果指標】

交通事故発生件数（人身事故）

2017年度：196件

2022年度：151件

2028年度：114件

15年後の方向性
(2038年度)



侵入盗認知件数

2017年度：49件

2022年度：22件

2028年度：11件

15年後の方向性
(2038年度)



防犯ボランティア登録者数

2017年度：928人

2022年度：1,103人

2028年度：1,313人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

交通安全については、地域ぐるみで交通安全意識を高め、交通ルールの徹底やマナーの向上を図ります。また、防犯については、地域の自主的な防犯活動を推進します。

【関連計画】

—

